

記入例

生活福祉資金(総合支援資金)特例貸付借入申込書

※申込年月日及び太枠内を漏れなく記

太枠の中を記入してください。
必ず自筆の署名と、捺印ください。

申込年月日 令和 2 年 5 月 13 日

1 借入申込者の状況

借入申込者	フリガナ	カワド タロウ	性別	生年月日
	氏名	河戸 太郎	男	昭和 58 年 4 月 30 日 (37 歳)
	フリガナ	ヒガシマツシマシヤモトアザカミカワド		
	現住所	〒 981-0503 東松島市 矢本字上河戸36-1		
		電話番号(固定):(0225) 82-1234 (携帯):(090) 1234-5678		
	現住所での居住期間	3 年 6 ヶ月	勤務先名称	〇〇運送(株)
職業	運転手	勤務先住所	〒 981-〇〇〇〇 東松島市〇〇字〇〇〇123-4	
現職業の勤務年数	10 年 2 ヶ月		電話番号:(0225) 82-〇〇〇〇	

2 借入申込者世帯の状況 ※借入申込者以外の世帯員の方についてご記入ください。

フリガナ 氏名	続柄	生年月日・年齢	勤務先・学校名	特記事項
カワド ツキコ 河戸 月子	妻	昭和 60 年 10 月 3 日 (34 歳)	<input type="checkbox"/> 食堂 (パート勤務)	長男の通学する小学校が休校となり、世話を するため就業が困難となり、減収した。
カワド ジロウ 河戸 次郎	長男	平成 22 年 5 月 27 日 (9 歳)	〇〇小学校〇年生	休校中
カワド ホシコ 河戸 星子	長女	平成 26 年 7 月 7 日 (5 歳)	△△幼稚園	どの様な状態だったかを具体的に 記入してください。
その他()名		年 月 日		勤務先等は、必ず記入してください。 いずれかに✓を付け、その理由 を具体的に記入してください。

3 申込内容

借入理由	新型コロナウイルス感染症の影響により、 <input type="checkbox"/> 離職したため・ <input checked="" type="checkbox"/> 減収したため生活費が足りない 具体的な内容(給料が減額されたうえ、妻のパート収入もなくなり世帯収入が半減した。)				
申込金額 (月額)	単身世帯 <input type="checkbox"/> 15 万円 二人以上世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 20 万円	貸付期間	3 ヵ月	申込総額	単身世帯 <input type="checkbox"/> 45 万円 二人以上世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 60 万円
据置期間	12 ヵ月	償還期間	10 年	償還方法	指定口座振替

4 緊急小口資金貸付(新型コロナ)

上記 1 の借入申込者は、緊急小口資金貸付(新型コロナ特例)を利用し

緊急小口資金貸付コード (KA / ●●●●●●●●)

本貸付金の振込先口座は、緊急小口資金貸付(新型コロナ特例)利用時
※ 振込先口座に該当する場合は、本人確認書類の写し、及び本貸付金の振込先口座に係る請
 本貸付金の償還金支払のための振替口座は、緊急小口資金貸付(新型コロナ)
※ 上記に該当する場合は、本貸付金の振替口座に係る通帳写しの提出を省略します(口座振替は振替口座から)

※市町村社協

それぞれに✓を付けてください。

地区コード	民協	民生委員 氏名・住所・電話番号
		〒 - 東松島市 氏名:
市記町入村欄社協	取受日: 令和 年 月 日	県社協受付日
東松島市 社会福祉協議会	決定日: 年 月 日	
取扱者	審査結果: 可・否	
	決定金額: 円	
	コード	

この覧から下は記入しないでください。

※本申込書は、市区町村社会福祉協議会でコピーのうえ、必ず借入申込者へお渡しください。

【記載に関する注意事項】

- 記入はすべて、ボールペンでお願いします。
- すべて借入申込者が直筆でご記入願います。 ※直筆による記入ができない場合には、別紙「代筆理由書」を併せてご提出ください。
- 住所は、アパート名や号室もご記入願います。
- 記入内容を訂正の際には、訂正箇所を二重線で引いた後に押印のうえ、再度ご記入願います。

記入例

- 1 生活福祉資金貸付制度の借入申込みについて、必要書類を添えて申請します。
- 2 私及び私の世帯の者は「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号」に規定する暴力団員ではありません。また、今後も暴力団員にはなりません。
- 3 私は、借入申込時、債務整理手続き中ではありません。
- 4 貸付金を償還期限までに支払わなかった場合、延滞している元金に対し年3パーセントの延滞利子も支払うことを承諾します。
- 5 貸付の申込に際して、本書以外の書類提出を求められた場合には、速やかに提出します。
- 6 借入申込を宮城県社会福祉協議会で受理した後、審査決定までの期間については、申込内容の状況により一律ではないことを了承します。
- 7 貸付けの決定を受けた後、宮城県社会福祉協議会へ借用書ならびに貸付に必要な書類はすべて提出することを承諾します。
- 8 原則、貸付決定日から6ヵ月を経過しても、貸付金交付のために必要な書類が提出できない場合については、職権により貸付決定が取消となることを承諾します。
- 9 借入申込の際に見積書の提出が必要な資金で、貸付が決定する前(借入相談中、借入申込中)に借入申込した物品等の購入、契約、一部金の支払いによる予約等を行った場合は、貸付の対象とならないことを承諾します。
- 10 借入申込の際に見積書の提出が必要な資金で、貸付が決定した後は、借入申込の際に提出のあった見積書の物品、数量、及び金額と相違なく貸付金を使用することを承諾します。
- 11 借入決定後の貸付金は、負債の返済や貸付制度上認められない滞納の支払いに充てないことを承諾します。
- 12 貸付決定後に、借入申込の際に提出のあった見積書の物品等値引き等により金額が少額となった場合には、過大となった貸付金を返還することを承諾します。
- 13 障害者世帯として福祉資金における自動車の購入が該当する資金の借入申込を行う場合には、新車又は中古車いずれの場合にも排気量が2,000cc以内(生活復興支援資金にあつては、さらに、取得価格の総額が160万円以内であること)とし、また、車両購入費用総額の1割以上(生活復興支援資金にあつては、自己資金分は不要。)の自己資金を準備したうえで申込みすることを承諾します。
- 14 資金の貸付が決定した場合は、私のみならず、借入期間中に連帯借受人、連帯保証人に次の事項が生じたときは、遅滞なく宮城県社会福祉協議会へ届け出るものとします。
(1)世帯状況に著しい変更があつたとき (2)住所を変更したとき (3)改名・改姓したとき (4)事業をやめたとき (5)天災・火災その他重大な災害を受けたとき (6)死亡または所在不明となつたとき
- 15 資金の貸付が決定した場合、貸付金を自立更生のために役立て、社会福祉協議会による継続的な相談支援と民生委員の世帯援助を受け、早期の自立に努めるものとします。
- 16 貸付決定後の貸付金は、資金種別等により借受人(借入申込者)指定の金融機関へ送金せずに、本会から直接、借入目的である学校や不動産媒介業者等へ送金する場合がありますことを承諾します。
- 17 資金を借り受けた後、次の各号に該当する場合は、貸付金のすべて又は一部について、一時償還を請求し、または貸付金の送金を停止・中止することがあることを了承します。
(1)他の借入金返済への充当等貸付金の用途をみだりに変更したり、他に流用したとき (2)住所・氏名、世帯状況等申請内容について、虚偽の申請その他不正な手段により貸付を受けたとき
(3)貸付決定となつた際の条件が履行されないととき (4)故意に償還金の支払いを怠つたとき (5)貸付の目的を達成する見込みがないと認められるとき (6)借付金の返済に遅滞をきたしたとき
- 18 貸付後、私が債務整理に着手した場合には、貴会の請求によって期限の利益を喪失し、貴会から一括請求が行われることを承諾します。
- 19 資金の貸付を受けた後の償還は、私から届出した金融機関口座より毎月26日引落としとなり、引落としのための手数料も私の負担として別途発生することを承知します。
- 20 宮城県社会福祉協議会が借入申込書及び添付書類の記載事項につき、事実確認等必要があると判断した場合には、全国社会福祉協議会、他の都道府県並びに市町村社会福祉協議会及び私の世帯の個人情報の提供を受けることを承諾します。
- 21 記入した個人情報については、本制度に必要な範囲で、第三者に提供することを承諾します。
- 22 本貸付制度は、世帯に対する貸付であることを理解し、本借入に関し、貴会の必要と認める範囲において、私及び私の世帯員に対する情報等の要求に同意します。
- 23 貸付申込に関する決定内容については、貸付金額の減額・貸付期間の短縮・償還期間の変更・不承認等いかなる場合でも異議・不服・照会は行いません。

内容を良く読んでください。
必ず自筆で、記入・押印をお願いします。
日付けも、忘れず記入してください。

宮城県社会福祉協議会長 殿

生活福祉資金の借入申込みを行うに当たり、私は上記内容の説明を受け、内容に納得・同意したので署名捺印します。

令和 2 年 5 月 13 日

借入申込者 河戸 太郎

認印

※本書は、市区町村社会福祉協議会でコピーのうえ、必ず借入申込者へお渡しください。

記入例

記入例を参考にして、それぞれの欄を記入してください。

総合様式第3号(コロナ)

総合支援資金 借入申込書 目標と具体的取り組み

本人記載

記入年月日：令和 2 年 5 月 13 日

	現状・課題の改善に向けた目標	目標を達成するための具体的取り組み
借 受 人 記 入 欄	就 労 (雇用されているが減収した場合の例) ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により勤務日数が削減され、大幅に減収した。 ・以前の状態に戻る見通しが立たないようであれば、会社に相談しダブルワークや転職を考えたい。 (離職した場合の例) ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により令和2年3月末で解雇された。 ・今までは運転手の仕事をしてきたが、これからはさまざまな業種にも挑戦し再就職を目指す。 (個人事業主で減収した場合の例) ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により予定していた仕事のキャンセルが相次いだため店の売上が減少し、大幅に減収した。 ・営業形態を工夫し、売上を確保するための努力をする。 ・事業を廃業し就職活動をする	(雇用されているが減収した場合の例) ・家計の収支を見直し、支出を減らし節約しながら生活する。 ・〇月〇日頃までに見通しが立たないようであれば会社に相談し、アルバイトを探す。ハローワークに職探しに行く。 (離職した場合の例) ・ハローワークに週〇回通い、求人情報の閲覧や窓口相談を続けながら、求人情報誌や知人にも声をかけて就職先を探し、積極的に応募する。 ・正規雇用を目標とするが、求人が少ない場合はそれにこだわらずに応募する。 (個人事業主で減収した場合の例) ・家計の収支を見直し、支出を減らし節約しながら生活する。 ・多角的な営業を考え、テイクアウトの販売をはじめめる。 ・一時的にアルバイト・パート就労する。 ・月1回ハローワークで就職活動する。
	債務・滞納 ・住宅ローンの毎月の支払いが難しく、銀行に相談したい。 ・年金や健康保険税を滞納しており、支払いの猶予や分割納付について相談したい。 ・水道代・電気代の毎月の支払いが難しく、支払いの猶予や分割納付について相談したい。	・住宅ローンは毎月の支払額を少なくすれば支払いができるため、銀行と交渉し変更してもらう。 ・支払の猶予や分割について相談し、手続きをする。
	その他 ・妻が小学校休校中の子供の世話をするため求職中なので、収入が足りない。	・県内に住む両親に子供の世話を頼めないか相談し、妻の復職又は再就職をすすめる。 ・勤務しない日やシフトのない日は、子供の世話できる限りする

上記のとおり、世帯の自立に向けた具体的取り組みを行うことを誓約いたします。

令和 2 年 5 月 13 日

必ず自筆の署名と、捺印
ください。

住所: 東松島市 矢本字上河戸 36-1

氏名: 河戸 太郎

認
印

Ⓜ

記入例

収入の減少状況に関する申立書

宮城県社会福祉協議会 会長 殿

私が申込みをしました生活福祉資金の貸付金について、貸付の要件である新型コロナウイルス感染症の影響による借入申込書に記入した勤務先や職業を記入ください。失業した場合等は、空欄となります。

勤務先名称または職業	〇〇運送(株) 運転手
勤務先所在地	〒981-〇〇〇〇 東松島市〇〇字〇〇〇123-4 TEL 0225 (82) 〇〇〇〇
減少前の収入	令和2年2月時の月額所得(手取り)は、約25万円でした。
減少後の収入	令和2年4月時の月額所得(手取り)は、約10万円でした。
減少の理由	新型コロナウイルスの影響で会社の業績が悪化し、出勤日数が制限され給料が減額された。

減少前の収入には、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける前の収入を、減少後の収入には影響を受けた後の収入を記入ください。減少の理由には、分かる範囲での減少の理由を具体的に記入ください。

(総合支援資金の申込の場合のみ記載)

利用中の他の公的給付(該当するものに○)	・失業等給付 ・年金 ・その他 (住居確保給付金)
他の公的給付に加えて特例貸付が必要な理由	(生計費と他の公的給付の金額、使途、緊急性等) ・収入の減少額が大きく、給付金を受給しても生活費が足りない。 ・生計維持に月額約25万円が必要であるため。

既に受給している公的給付の金額や、今回の貸付が必要な理由について、可能な範囲で具体的に記入ください。

令和 2年 5月 13日
(借入申込者) 住所 東松島市矢本字上河戸36-1

氏名 河戸 太郎 (印)

住所、氏名について自筆のうえ、押印ください。

記入例

生活福祉資金（総合支援資金）特例貸付借用書

社会福祉法人宮城県社会福祉協議会会長 殿

生活福祉資金貸付金として下記金額を借用いたしました。ついては、生活福祉資金貸付内容承諾書及び本借用書記載の条項を承認の上、貴会の指示に従って、下記の条件により相違なく返済いたします。

資金種類	総合支援資金生活支援費（新型コロナウイルス特例貸付）
貸付利子	無利子（ただし、延滞については、残元金に対して、延滞利子年 3%）
貸付方法	各月分を借受人指定の口座に振込み
据置期間	最終貸付日から 12 ヶ月
償還期間	据置期間終了後、10年0 ヶ月
償還方法	据置期間終了後、月賦償還（元金均等償還）
支払方法	宮城県社会福祉協議会が指定する金融機関口座からの引落し

借入申込書の「申込総額」と同額を記入してください。

記

借用金額 (借入総額)	金 <u>600,000</u> 円	
借受人	住所	〒981-0503 東松島市矢本字上河戸36-1
	氏名	河戸 太郎 認印

太枠の中を記入してください。
必ず自筆の署名と、捺印ください。

宮城県社協記入欄

地区	年度	資金	貸付コード	貸付決定日
この欄には記入しないでください。				令和 年 月 日

記入例

1の新規に○をします。

緊急小口資金（新型コロナ特例）貸付利用時の口座を使用します。
 七十七銀行・仙台銀行・農協を選ぶ場合は、1に○をします。
 ゆうちょ銀行を選ぶ場合は、2に○をします。

該当する金融機関に○をします。
 その他の金融機関やネット銀行は使えません。

記入した日付けを書きます。

ここは、必ず記入します。

七十七銀行、仙台銀行、農協を選んだ場合は、こちらにだけ記入します。

ゆうちょ銀行を選んだ場合は、こちらにだけ記入します。

指示されていない欄には、記入しないでください。

※該当するところの番号を○で囲んで下さい。

※依頼日をご記入下さい。

申込区分	1. 新規 2. 廃止 3. 一部修正 4. 一時停止	1. 銀行等 2. ゆうちょ銀行	1. 七十七銀行 2. 仙台銀行 3. 農業協同組合	御中	依頼日 ※平成 年 月 日
------	--------------------------------------	---------------------	----------------------------------	----	------------------

私は、宮城県社会福祉協議会から借入した生活福祉資金の償還金を、下記の指定口座から口座振替によって支払を開始（廃止・一部修正・一時停止）した。

フリガナ	氏名	フリガナ	現住所
フリガナ	金融機関名	銀行	農協
フリガナ	フリガナ	フリガナ	口座名義
金融機関コード・支店コード	通帳記号	通帳番号（おづめで記入して下さい）	振替日
金融機関コード	フリガナ	フリガナ	宮城県社会福祉協議会の指定する毎月26日（金融機関等が休業日の場合は、翌営業日）
口座番号	口座名義	振込先口座番号	独自金額記入欄（単位：円）
振込先口座番号	振替日	振込先口座番号	円

上記の振替口座名義人は借受人との関係について（該当する番号を○で囲む）

1. 本人	2. 連帯借受人	3. 連帯保証人
4. 債務代行者	5. 家族（相続人含む）	6. その他（ ）

金融機関使用欄

金融機関使用欄	（不備理由） 1. 預金取引なし 2. 記載事項等相違 店名 預金種目 口座番号 口座名義 3. 印紙相違 4. その他（ ） 振込先 平980-0014 仙台市青葉区本町3丁目7-4 社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会	検印	印照鑑合	受付印
---------	---	----	------	-----

【依頼人】→【市町村社協】→【県社協】→【金融機関】